

# 委員からの事前質問及びその回答

資料5

基本目標	主要施策	主な取組	整理番号	個別説明	質問・意見	種別	回答要旨	担当課
全体に関する事項			1		当初予算額と決算額について、全体で合計すると決算額の方が100億円以上少なくなっています。この余った金額は、最終的に別な貴局の施策に使われたのでしょうか。それとも、経常収支比率の向上に繋がったのでしょうか。あるいは貴局以外の施策に使われたのでしょうか。	A委員	確認 当初予算と決算額の差が、浄・給水場施設整備事業と管路更新等事業等で約100億円の開きがありますが、この主な要因としては工事等の入札減、実施設計における事業費減額、関連工事との工程の調整による事業の繰延などです。 この金額は、当局の他の事業に使われること、当局以外の施策に使われることはなく、基本的には内部留保資金になります。 また、経常収支比率は営業収益、営業費用などで算定するもので、建設改良費などの経費は直接関係はありません。	財務課
			2	○	事業計画の位置づけと体系化に関わる意見です。50年・100年先を想定する「新水道ビジョン」、10年以上の長期を基本とする「経営戦略」、5年間の「中期経営計画」、そして、このたび30年を期間とする「長期整備方針」が策定されました。一般的には、経営理念⇒長期ビジョン(基本構想)⇒中期計画⇒実施計画といった、階層制と時系列に基づく体系化が図られます。このような観点から見たとき、千葉県水道局の事業計画体系はいくぶん分かり難い印象を受けます。	B委員	確認 現中期経営計画につきましては、当局の「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」であるとともに、経営上の基本理念として、「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を設定していることから、「経営理念」「ビジョン」「中期計画」を一体化した形で策定しております。また、施設整備についての30年間の指針である「長期施設整備方針」の冒頭5年間の具体的な取組を位置付け、推進することとしています。	事務局
			3		Ⅲ「千葉県営水道事業中期経営計画における各取組の位置づけ」において、独立した取組とする場合と統合した取組とする場合がありますが、その理由・考え方を説明してください。	B委員	確認 現中期経営計画の体系を作成するにあたり、中期経営計画2011の取組の中で、事業の内容の関連が大きく、統合した方が効率的に進行管理できるものは統合しました。また、計画内で重点的に取り組んでいく事業については、新たに独立した取組として設定しました。	事務局
			4	○	27年度と5か年の目標及び実績数値が同じである取組がありますが、違和感を感じます。	C委員	確認 各指標について、5年間ある一定のレベルを維持するような目標設定をしているものについては、各年度の平均値を以て、5か年の実績値としています。	事務局
			5	○	5か年の実績の記載の考え方について教えてください。	C委員	確認 これに対して、5年間である数値まで上げるような目標設定をしているものについては、27年度の実績を5か年の実績としています。	
			6	○	評価結果集計表：例年どおり作成すると思いますが、23年から27年及び5か年を併記すると良いと思います。 また、a,b,c,dの評価基準を記載することは可能でしょうか。	C委員	提案 23年度から27年度及び5か年の評価結果の一覧表(資料2-2)を作成し、併せて評価基準を記載します。	事務局

基本目標	主要施策	主な取組	整理番号	個別説明	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	主要施策 (1) 安定給水の確保	③浄・給水場の設備等の更新	7		「取組の概要」で記載している栗山浄水場と船橋給水場の更新計画の策定について、コメントがあった方が判り易いと思います。	A委員	提案	御指摘のとおり、栗山浄水場と船橋給水場の更新計画の策定について、「また、栗山浄水場及び船橋給水場の更新については、平成23年度に策定した実施計画に基づき、設備更新工事に着手しました。」と記載いたします。	浄水課
			8	○	評価が27年度b、5か年cであることに違和感があります。	C委員	確認	平成27年度単年度の評価は当該年度における目標と実績から「b」と評価しました。 5か年については、耐震化工事は木下取水場の取水管に付着していたカワヒバリガイの除去などの追加作業が発生したこと等により、予定していた17か所のうち7か所の完了にとどまった一方、浄給水場の設備更新はほぼ計画どおりに完了したことから「c」と評価しました。	浄水課
			9		耐震適合性のある管の割合が18.4%となりましたが、取組②で策定した長期的な整備方針の中では、いつごろ100%を目標としているのでしょうか。	A委員	確認	長期施設整備方針では、給水区域全域における100%の目標時期を定めてはいませんが、重点的に耐震化に取組んでいる湾岸埋立地域については、平成52年度末に100%とする目標としております。	給水課
		10		「27年度取組計画の概要」に記載の配水管理テレメータの更新整備について、コメントがあると判り易いと思います。	A委員	提案	御指摘のとおり、「評価結果の説明・分析」の27年度の欄には、「配水管理テレメータについては、平成27年度に予定していた7事業のうち、6事業の更新整備を進めました。(1事業は入札不調となったため、平成28年度に再発注し、更新整備を進めることとします。)」と記載します。 また、5か年の欄には、「配水管理テレメータについては、5か年で8事業を予定しており、その内、平成26年度に1事業が完成しました。平成27年度は、残る7事業について予定し、その内、6事業の更新整備を進めました。(1事業は入札不調となったため、平成28年度に再発注し、更新整備を進めることとします。)」と記載します。	給水課	
		11	○	「ウは「a:達成している」の基準である100%を達成している」とありますが、目標18.7%に対して実績18.4%と未達成ではないでしょうか。また、評価は前年末の耐震化率17.5%からの増分(0.9/1.2)=75%で評価するべきではないでしょうか。	A委員	提案	御指摘のとおり、「ウ」については、未達成でした。また、評価については、増分で評価の方が適切だと考えます。計画値となる分母については、前年度末の実績耐震化率17.5%からの増分として(18.4-17.5)/(18.7-17.5)=75%として評価いたします。 そのため、「ウ」については、c評価となりますが、取組全体については、ア、イの進捗状況を踏まえて、総合的に評価しb評価とします。	給水課	
		12		ウの達成実績に関する記述の中で、H22年度末から5年間で何ポイント増えたか記載があると良いのではないのでしょうか。また、22年度末の耐震化率12.8%からの差分で評価するべきではないのでしょうか。(18.4-12.8)/(18.7-12.8)=94.9%	A委員	提案	御指摘のとおり、22年度末の耐震化率12.8%から5.6ポイント増加し、18.4%となった旨を記載します。 また、差分で評価することとし、5か年の目標に対する実績の進捗を98.4%から94.9%に修正します。	給水課	
		13	○	特定の基準により更新・耐震化を優先的に実施する方針が示されていますが、ウ)の割合は全体に占める比率となっています。優先実施部分が全体のどの位を占めるかを示し、その中における実績割合が分かると評価がしやすくなります。	B委員	提案	現中期経営計画においても、湾岸埋立地における管路の耐震化を優先して行うこととしており、御指摘のとおり、達成指標として全体の耐震化延長に加えて湾岸埋立地での耐震化延長、成果指標として全体の耐震化率に加えて湾岸埋立地で耐震化率を設定し、評価することとしています。	給水課	
		14	○	管路の整備・更新延長について、実績が外部要因の影響を受ける場合の目標設定のあり方を検討する必要があると思います。評価時点で目標の再設定を行うか、外部要因を区分する(二段書き)ことを考えても良いのではないのでしょうか。	B委員	提案	現中期経営計画では、管路の更新については「小中口径鋳鉄管の更新延長」、整備については「基幹管路の整備延長」と外部要因によりそれほど影響を受けない指標として設定しています。	給水課	
		15		「管路の更新延長」はもっとも大きな課題と思います。アンケート結果(主要施策(3)-2ページの[27年度]アの説明)でも管路更新が最も重要と認識されています。 達成指標アだけを見てもb評価ですが、次期へ向けてこれをa評価にするための具体的な改善方針はあるのでしょうか。目標設定が過大なのか、あるいは評価方法に問題があるのか等、精査が必要ではないでしょうか。	D委員	確認	現中期経営計画においては、発注の効率化を図り、目標を達成します。発注効率化の取組は以下のとおりです。 ・工事の大型化の継続 ・工事の施工管理業務を委託 ・工事事務所において、設計業務と工事の工事監督業務とに分割 ・新人職員を対象とした研修の実施	給水課	

基本目標	主要施策	主な取組	整理番号	個別説明	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	主要施策(2) 安全で良質なおいしい水の供給	①高度浄水処理システムの導入	16		「27年度取組計画の概要」に記載の柏井浄水場の高度浄水処理システムの導入時期と場所について、検討結果の記述をお願いします。	A委員	提案	高度浄水処理システムの導入時期と場所については、5カ年の説明の中で「埋設汚泥対策の状況を踏まえて適切な時期に検討する」と記述したことから、27年度においては重複するため記述しないこととしました。	計画課
		②おいしい水づくりの推進	17		高度浄水処理へ移行すると、なぜ水道管内での残留塩素の消費が緩やかになるのでしょうか。	A委員	確認	送水中に塩素を消費する要因の一つとして水中の有機物があり、高度浄水処理は、オゾンの酸化分解と活性炭の吸着により有機物を多く除去することができます。高度浄水処理を導入したことにより有機物をさらに減らすことができたことから塩素の消費が緩やかになったと考えられます。	計画課
			18		冒頭に、「取組の概要」に記載の船橋給水場、園生給水場、誉田給水場への「塩素多点注入方式」の導入の結果についてコメントいただけると判り易いと思います。	A委員	確認	「塩素多点注入方式を導入した誉田給水場では系統毎の管理目標値の最夏期及び夏期を0.05～0.1mg/L低減しました。その他の残留塩素濃度低減化試験を実施した機場についても、きめ細かな配水残留塩素管理目標値を設定しました。」と修正します。 船橋給水場及び園生給水場については、導入出来ませんでしたので、記載のとおりとします。	計画課
			19		「評価結果の説明・分析」において、ア)「残留塩素の低減化」に関する記述(目標を下回った理由)が27年度と5カ年では異なることについて説明してください。	B委員	確認	27年度の説明は、26年度より低減化が進まなかった理由を記述し、5カ年の説明は最終目標値(0.4mg/L)に達しなかった主な要因を記述したことから、異なる説明となりました。	計画課
			20		(評価結果の説明・分析)の下から7行目に「末端給水栓での安全性を確保しなければならないこと」が目標値未達成の理由の一つになっていますがどういう意味でしょうか。安全性確保(=給水栓での一定濃度以上の残留塩素濃度確保)は残留塩素低減の前提条件であり、それが達成できるようなシステムを導入する計画のはずです。当初想定以上に受水槽等での塩素消費量が大きかった、などが理由なのではないでしょうか。	D委員	確認	「蛇口での残留塩素濃度(年平均値)の目標値が未達成となった理由は、耐震工事等の影響により、船橋給水場及び園生給水場への塩素多点注入方式の導入ができなかったことが主な要因と考えられます。」と修正します。 なお、さらなる低減化のためには、受水槽内塩素消費量実態調査の結果から、滞留時間の多い貯水槽や清掃の不十分な貯水槽での塩素消費量は大きいと推定されることから、貯水槽水道の巡回サービスでの対応などが必要と考えています。	計画課
基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	主要施策(3) お客様サービスの推進	①広聴・広報の充実	21		「27年度取組計画の概要」に記載の「より検索しやすいページ作り」について、具体的な取組事例を載せられないでしょうか。	A委員	提案	御指摘のあった件については、「併せて、増加するホームページの情報の整理をするため、検索用の目次の刷新を行うとともに、28年度からの工業用水道事業の当局への移管を受け、上水道、工業用水道の情報を見出しで明確に区別するようにするなど、より検索しやすいホームページ作りに努めました。」の一文を加える形で修正します。	総務企画課
		④新たな料金収納形態の検討	22		平成27年10月13日と表記したほうがよいのではないのでしょうか。	C委員	文言	御指摘のとおり修正します。	業務振興課
		施策の成果	23		「評価結果の説明分析」の②で、「モニターは28名と少数であり・・・」の「少数」を記載する意図は、誤差が大きいことを伝えたいのでしょうか。それとも今年は少数であることを伝えたいのでしょうか。	A委員	確認	記載の意図は、サンプル数が少ないため、誤差が大きいという点です。接客経験のあるモニターのサンプル数が少ないのは例年の傾向ですが、昨年の評価会議でいただいた、「当該年度に対応経験がある回答のみに限定して解析すべき」との指摘を踏まえ、平成27年度は設問を改善してアンケートを実施したところ、モニターのサンプル数は更に減少し、1名の回答が数値に与える影響はより大きくなっております。 なお、現中期経営計画においては、より多くモニターが回答できる新たな指標を設定しました。	業務振興課
	主要施策(4) 次世代への技術の継承	①実践的な技術研修の実施	24	○	27年度と5カ年の達成目標が90%と50%というように大きく乖離している理由について説明してください。	B委員	確認	27年度の目標値は、当初5カ年の目標値の50%と同じ数値を考えていましたが、25年度の実績値が89%と大きく上回っているとの御指摘をうけ、実績値を踏まえ、90%に設定したものです。なお、5カ年の目標値は計画策定時から変更しないということで、御了解をいただいています。このような乖離が生じないように、現中期経営計画では、最終目標の変更も含めた計画期間内での見直しを現在、検討しています。	事務局

基本目標	主要施策	主な取組	整理番号	個別説明	質問・意見	種別	回答要旨	担当課		
基本目標 3 地震等の 非常時に 強い水道	主要施策 (5) 危機管理 体制の強 化	①応急活 動体制の 強化・拡充	25		日本水道協会関東地方支部合同防災訓練に参加してみた成果と、来年以降についてどうするか意向があれば教えてください。	A委員	確認	関東地方支部合同訓練は、平成27年度から新たに開催された訓練です。平成27年度は東京都で開催され、当局からも職員7名、給水車3台が参加しました。この訓練により、関東支部内での応援要請の流れや、応援事業体の役割について確認することができました。 平成28年度からは、関東地方支部を北関東、南関東の2ブロックに分け、合同訓練を行う予定であり、当局も参加を予定しています。	計画課	
			26		「取組の概要」に記載の「災害時支援協力員制度」を利用した協働訓練は行われたのでしょうか。	A委員	確認	災害時支援協力員制度を利用した協働訓練については、計画当初の平成23年度から毎年1回実施しています。 訓練内容は、当局職員と災害時支援協力員が、災害時に給水拠点となる浄水場で応急給水設備や給水車、仮設給水栓を使用して行う応急給水訓練です。	計画課	
			27		松戸備蓄材料倉庫の「材料」はどのような意味でしょうか。また、「実施設計」は「設計」とした方がよいのではないのでしょうか	C委員	確認	松戸備蓄材料倉庫の「材料」とは、震災時において水道管路の復旧に使用する水道材料(直管や曲管、接合部材等)を指しています。 また、実施設計については、ご意見のとおり「設計」と修正します。	給水課	
		施策の成 果	28		「他部局」は「知事部局」とした方がよいのではないのでしょうか。	C委員	文言	知事部局以外にも、他公営企業や教育庁との人事交流も行っているため、「他部局」とさせていただきます。	計画課	
			29		実績が2件と少なく、たまたま出勤場所から近かったといった発生場所の偏りも考えられるため、次年度以降も分析を行ってください。	A委員	提案	当初計画した新たな緊急体制を構築できましたが、今後も運用する中で随時見直しを実施します。	計画課	
			30		夜間・休日に発生した事故は27年度は2件ですが、23年度は何件だったのでしょうか。	A委員	確認	平成23年度に、夜間休日で発生した漏水事故は8件でした。	計画課	
		各取組の 位置付け	31		「緊急時における初動体制の強化」について、体制が構築されたため取組を「終了」としていますが、強化は継続される必要があり新緊急体制を平成28年度から本格運用することから、正確には「本格運用への移行」ではないのでしょうか。そのうえでルーティン化したことにより評価からは外すといった取り扱いが望ましいと思います。	B委員	確認	中期経営計画2011では新たな緊急体制の構築を目標とし、27年度にその目標を達成したことから、現中期経営計画には位置づけませんでした。ただし、緊急時の初動体制については、運用する中で見直しの必要性が生じた場合は随時見直しを実施していきます。	事務局	
			②水道用 水供給事 業体との 水融通体 制の確保	32		誤りではないでしょうか。 バックアップ管路施設の検討・整備状況→北千葉広域水道事業団との水融通体制の確立状況	A委員	確認	御指摘のとおり修正します。	事務局
				33		「28年度の完成に向けて」→「28年度の整備工事の完成に向けて」が判り易いと思います。	A委員	文言	御指摘のとおり、「28年度の整備工事の完成に向けて」に修正します。	計画課
		主要施策 (6) 緊急時 における 水融通 体制の 確保	施策の成 果	34	○	27年度の成果目標・実績がともに空欄となっているのは、26年度までに安定給水人口率100%を達成したことによるものではないのでしょうか。そうであるならばそのことを表記(たとえば26年度に100%達成済)すると分かりやすいと思います。ただ、細目協定の締結を進めている現状からすると、そうした評価は果たして妥当なのではないのでしょうか。	B委員	確認	御指摘のとおり、27年度の成果目標欄に「26年度に100%達成済」と追記します。 また、施策の評価については、計画策定時から、沼南給水場の調整池の完成が平成28年度と計画期間外であったことから、施策の成果指標として取組②「水融通体制の確保」における細目協定の締結にかかる達成状況を反映させず、取組①の北総地域におけるバックアップ体制の進捗状況のみを反映させた形で当初より設定しています。 なお、細目協定の締結等、水融通体制の確保については、現中期経営計画に位置付け、引き続き取り組んでいきます。	事務局

基本目標	主要施策	主な取組	整理番号	個別説明	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標 5 安定した経営を持続できる水道		②再生可能エネルギーの活用	35		本年のように取水制限を行う場合、マイクロ水力発電量は影響を受けるのでしょうか。	A委員	確認	マイクロ水力発電量は配水池への送水量とその時の圧力によって決まるため、取水制限の影響を受けます。 当局では今回の10%取水制限を受けて、県内水源の浄水場や他の用水供給事業体、予備水源の井戸の活用などの水運用の結果、本年7月の発電電力量の低下は前年同月と比較して3%程度になっています。	浄水課
		施策の成果	36		※1の注釈を欄外に記載していますが、改ページの状況により、同じページに記載されるようにしたほうが判り易いと思います。	A委員	提案	御指摘のとおり、※印の直後の欄外に注釈を記載します。	事務局
	主要施策 (8) 人材の確保と育成	①計画的な人材の確保	37		「他部局」は「知事部局」とした方がよいのではないのでしょうか。また、「学校へ訪問」は「学校への訪問」の方がよいのではないのでしょうか。	C委員	文言	知事部局以外にも、他公営企業や教育庁との人事交流も行っているため、「他部局」とさせていただきます。 また、「学校へ訪問」については、御指摘のとおり、「学校への訪問」に修正いたします。	総務企画課
		施策の成果	38		「他部局」は「知事部局」とした方がよいのではないのでしょうか。	C委員	文言	知事部局以外にも、他公営企業や教育庁との人事交流も行っているため、「他部局」とさせていただきます。	総務企画課
	主要施策 (9) 業務効率の向上	①能率的な業務運営の確保	39	○	5か年の評価を「b」評価とした理由は何ですか。	C委員	確認	5か年の計画では達成目標として平成25年度までに業務マニュアルの整備完了としていましたが、平成26年度にずれこんだため「b」評価としました。	業務振興課
			40		注釈の※について、整理した方がいいと思います。	A委員	提案	御指摘のとおり、修正します。	事務局
		②情報化の推進	41	○	23～27年度の評価がaで5か年の評価がbであるのは違和感を感じます。	C委員	確認	23年度から27年度の各年度については、当該年度における計画どおりの整備回数を達成した結果「a」評価としました。 このうち、27年度については、事務の効率化や機器類の統一化などの観点から当該年度の整備回数を見直した結果3システムを28年度に行うこととしたことから、27年度の整備回数の目標は3回とし、これを達成したところであります。 しかしながら、5か年の評価については、当初に5か年の整備回数を20回と設定しており、評価期間内での目標の変更ができないため「b」評価としました。	業務振興課
		③情報の適正管理	42		「他の組織」とは何を指しているのでしょうか。	C委員	確認	「他の組織」とは、27年度において個人情報が出た団体のことを指しています。	業務振興課
		施策の成果	43		成果指標「業務の改善度」で、成果目標が水道料金徴収マニュアルの研修後のアンケートにより、知識の習得に繋がった回答の割合となっています。業務の改善度と知識の習得度合は直接つながらないのではないのでしょうか。また、講習後どれくらい後にどのような設問のアンケートをしたのでしょうか。	A委員	確認	研修は12月と1月に行い、3月にアンケート調査を実施しました。アンケートでは、マニュアルにより知識の習得に繋がったか、マニュアルを活用しているか、マニュアルの活用により改善された項目はあるか、等について調査を行いました。 委員のご意見を踏まえ、「知識の習得に繋がったとの回答が80%となり」を「マニュアルの活用により改善された項目があるとの回答が81%となり」に修正し、併せて成果実績①「80%」を「81%」に修正します。	業務振興課
		各取組の位置付け	44		「能率的な業務運営の確保」について、業務マニュアルが整備されたことをもって取組を「終了」としていますが、平成27年度からマニュアルの本格運用を行うとされているので、正確には「本格運用への移行」ではないのでしょうか。そのうえでルーティン化したことにより評価からは外すといった取り扱いが望ましいと思います。	B委員	確認	中期経営計画2011では業務マニュアルの整備を目標とし、27年度にその目標を達成したことから、現中期経営計画には位置づけませんでした。ただし、業務マニュアルを運用する中で見直しの必要性が生じた場合は随時見直しを実施していきます。	事務局
	主要施策 (10) 経営体質の強化	各取組の位置付け	45		「経営分析の活用」において、「主な取組としては終了しますが、引き続き経営分析の活用を継続していきます。」としています。このことについて具体的に説明してください。	B委員	確認	当局の状況を「水道事業ガイドライン」の業務指標を用いて数値化し、他事業体との比較等の分析を行うとともに、その結果を職員へ周知することと併せて、お客様へ向けて、ホームページでの公表を毎年度実施してきました。この取り組みにつきまして、現中期経営計画には位置づけられておりませんが、引き続き実施していきます。	総務企画課